

令和8年度 香美町教育研修所の運営について

1 運営の基本方針

- 学習指導要領(小学校；令和2年度全面実施 中学校；令和3年度全面実施)や「第4期教育振興基本計画」(令和5年6月閣議決定)及び「第4期ひょうご教育創造プラン」(令和6年4月策定)などを踏まえ、香美町の教育推進のために必要とされる事項について検討し、研修事業に反映する。
- 第3次香美町総合計画(令和7年12月策定)や「第2期香美町教育振興基本計画」(令和4年1月策定)及び「令和8年度 香美町教育の重点」のねらい等を踏まえる。
- 教職員の専門性や実践的指導力及び資質の向上を目指し、校園所長会との連携を図り、学校現場の諸課題を解決していくために効果的な研修を実施する。

2 運営の基本的方向性

- (1) 各種研修、研究事業等の基本的な運営方針は、各学校園代表の運営委員及び各部会代表等からなる運営委員会において協議し、教職員が意欲をもって研修に参画できるよう改善・充実に努める。
- (2) 各種研修・研究事業は、主として「全体」、「部会等」及び「学校園」の区分で実施する。
- (3) 各種研修、研究事業の実施に当たっては、年間事業計画やこれまでの取組成果、課題を踏まえ、部会代表等を中心にして取り組む。
- (4) 各小・中学校や専門部会等並びに各研究会、グループにおいては、香美町ならではの教育の実現に向けて今日的な教育課題や各学校園の実態、研修事業の効率化などの視点も十分に踏まえて事業を企画立案し取り組む。
- (5) 各種研修事業の実施に当たっては、絶えずその見直しを図り、研修事業のスリム化、効率化などを進め、効果的で質の高い研修となるよう努める。

3 研 修

(1) 全体研修

夏季休業中に町内の全教職員が一堂に会し、本年度の重点的な課題等に関して、専門家等を招聘して研修を実施し、指導力の向上を図る。

なお、企画立案に当たっては、これまでの「全体研修」の内容やアンケートの意見・提言等を参考にする。

(参考) これまでの「全体研修」について(過去13年間)

- 平成24年度 「山陰ジオパーク」
- 平成25年度 「体罰の防止」、「不登校への対応」
- 平成26年度 「インクルーシブ教育システムの構築」
- 平成27年度 「個に応じた指導、子どもが主体となる学習方法や指導形態の在り方」

- 平成28年度 「特別支援教育の知見を生かした児童生徒への指導・支援の在り方」、
「情報セキュリティ」
- 平成29年度 「小中一貫化教育の推進（講話、分散会）」
- 平成30年度 「香美町ならではの教育の挑戦 ～各種研修・研究事業に学ぶ～」(実
践発表他)、「情報セキュリティ」
- 令和元年度 「『道徳性の芽生え』」から『特別の教科 道徳』へ」
～道徳性の育成をつながりのあるものにするために～
- 令和2年度 「香美町教育情報セキュリティ実施手順」教職員編(兼ポイントハン
ドブック)について(2会場に分けて実施)
- 令和3年度 「Microsoft Teams 機能を活用した様々な教育活動について」(オン
ライン研修)
- 令和4年度 「香美町コンプライアンス推進計画について」(説明)
「生涯の学びを支える『非認知能力』をどう育てるか」(講演、分散
会)
- 令和5年度 「香美町の情報教育の取組について」(報告)「ICT機器の効果的
な活用について」(講話)「コミュニティ・スクールの推進につい
て」(講話)
- 令和6年度 「非認知能力の育成について」(講演)
- 令和7年度 「特別支援教育の視点からの集団(学級)づくり」(講演)

(2) 学校間スーパー連携チャレンジ研修

「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」での情報交換や、教職員の自己評価、児童生徒・保護者アンケートなどこれまでの成果や課題などを踏まえ、更なる質的向上を図るために研鑽を積む。

① 小学校

町内の近隣の小学校が学校間連携を通し、効果的な指導方法と授業内容の確立に努め、確かな学力の向上をめざす。そのため、授業の事前や事後に、合同による打合せ会や研修会などを実施するとともに、グループ間の交流を図り、お互いの実践を学び合う機会や場なども設ける。

現在、「香美町学校再編計画」に基づく具体的な取組が進行する中であって、「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」での情報交換などを踏まえ、学校再編後を見据え、課題解決や各グループの実践の共有化を図り、児童にとって効果的で質の高い実践となるよう努める。

② 就学前「わくわく交流会」事業

町内の幼稚園、認定こども園・町立保育所は、多人数保育で醸成される子どもたちの人間関係力やコミュニケーション能力などを育むため、「わくわく交流会」を合同で実施する。

実施に当たっては、グループ分けの方法をはじめ、自然を生かした活動や協同して遊ぶことなど、交流や活動の在り方について創意工夫する。また、小規模園所の課題を克服する効果的な指導方法等について、教職員が十分に共通理解を図り、協力体制を築き、取組の充実に努める。その際、小学生

活への円滑な接続についても配慮するとともに、就学前教育・保育施設の再編後を見据えて取り組む。

(3) 一貫化教育（中学校区学校間連携）研究事業

子どもたちの発達と学びの連続性を踏まえ、中学校区単位で目指す子ども像やビジョンを共有し、実践的な取組により魅力あるその中学校区ならではの教育の在り方を研究する。

小学校の再編が進む中であって、これまでの取組成果などを踏まえ、各中学校区単位で、新たな実践を企画したり、義務教育9年間を見通したカリキュラムづくりに取り組んだりするとともに、「乗り入れ授業」、「中学校体験入学」、「合同研修会」等の実践の質的向上を図る。

(4) 若手教員研修

採用から3年までの教員を対象に県教委が初任者研修、二年次研修、三年次研修として実施しているところであるが、令和8年度も初任者研修の設置者別研修などとの連携を図りつつ、研修の機会を設ける。

(5) ミドルリーダー研修

各小・中学校の教職経験年数5年以上の教員を対象に小・中学校長会の協力を得て実施する。本研修は平成25年度から始まり、昨年度までに94名の教員が受講し、その後の職務遂行に研修成果を発揮し、学校運営に寄与するなど一定の成果がみられつつある。

研修は、教育現場における様々な課題等に対し、法令や学問的な裏づけなどに基づき、根拠を示しながら説明する中で解決方策等を学ぶ内容とする。実施に当たっては、グループ討議を取り入れ受講者が主体的に取り組む研修とする。

(6) 特別支援教育支援員等研究事業

各学校園のインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育コーディネーターや担任をはじめ支援員（スクールアシスタント、介助員）を対象にして、相互の連携の在り方や合理的配慮を必要とする園児児童生徒に対する有効な支援の仕方などの研修を行う。

(7) 外国語教育研究事業

「香美町教育の重点」における「基本方針1 確かな学力の育成」の一つとして掲げている「国際理解を深める教育の推進」の充実を図るために、小学校における外国語活動や外国語科（英語）、中学校における英語科の授業の積極的な取組を進める。

香美町においては、児童生徒の英語力の向上に力点をおいた取組を進めるため、町単独事業として令和元年度から町内中学校の全生徒を対象とした「英語能力判定テスト」を実施している。また、「英語、外国語活動に対する意識調査」を小学3、6年生、中学1、3年生を対象に実施してきた。今後も調査結果は、全小・中学校で共有化し、指導の改善を図っていく。

さらに令和8年度も町教育委員会では、「小学校英語力スキルアップ事業」、「中

学校英語力スキルアップ事業」を、長期休業中の学校外の活動として実施する。

(8) 情報教育研究事業

タブレットや情報通信ネットワーク等のICTを活用した学習活動を授業の中に積極的に取り入れ、子どもたちが情報を主体的に活用する能力の育成を図る。併せて児童生徒の情報モラルの育成や教職員の情報セキュリティ、情報処理能力を高める取組も進める。

事業の実施に当たっては、各校の情報教育担当者が中心となり、各校の「情報教育全体計画・年間指導計画」に沿って、タブレットの活用やプログラミング的思考の育成などの実践事例などを持ち寄り交流する。またICT機器や校務支援システムの活用等についてアンケートを実施し経年比較するなど、ICT環境の整備やタブレットの活用の一層の推進に取り組む。

(9) 複式教育研究事業

令和7年度、香美町内においては、複式学級を設置していた小学校は5校であった。当該校では、これまでから、先進校の取組に学ぶなど、複式学級における効果的な指導の在り方について研鑽を積んできている。複式による教育研究を町教育研修所の一事業として位置づけ、関係校やその教員等が共に指導技術の向上を目指して研鑽を積み、子どもたちの学びに向かう力を育成する。

4 専門部会等

従来からの「校長会」、「教頭会」、「養護教諭部会」、「学校事務部会」の専門部会を設置して研修を実施する。各部会の研修の実施に当たっては、必要に応じて外部講師などを招聘し、研鑽を積む。

5 研究助成

次の各領域の研究に対して助成する。

(1) 学習指導要領や幼稚園教育要領等を踏まえた研究をはじめ、ふるさと教育、情報教育、道徳教育、複式学級における教育など、先進的な取組や特色ある取組を推進する小・中学校には、小・中研究費を助成する。

(2) 県並びに但馬指定の研究指定校には、当該教科等の研究推進に関わって、研究指定助成費として経費の一部を助成する。

No.	研究会の名称	期 日	会 場
1	令和8年度但馬小学校特別活動研究大会	令和8年10月29日(木)	兎塚小学校
2	「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善研究事業指定校	令和8年11月17日(火)	小代中学校

(3) 全町的に同一歩調で取り組み、共通理解が必要とされる次の研究会に対し、「特

定研究」として助成する。

①「特別支援教育研究会」

各校の特別支援教育の担当者が中心となり、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の在り方、発達障害等に関する基礎的な知識・技能、特別な支援が必要な子どもたちへの適切な教育的支援の在り方などについて研修する。

②「生徒指導研究会」

各校の生徒指導担当者が中心となり、問題行動や不登校など生徒指導に関わる取組について、お互いの情報交換を行うとともに、関係機関等との連携を図り、適切な生徒指導の在り方を研修する。

(4) 就学前の幼稚園、保育所、認定こども園に対しては、子どもの発達段階に応じた指導及び園所間や小学校との連携の在り方を研究するため、就学前教育研究費として助成する。

(5) 各小・中学校で実施する研究に当たり、さらに研究テーマにせまっていくために、講師招聘や先進地視察が必要な場合には、今日的課題実践研究費として助成する。

特に校園内研修などで「ICT教育推進」や「非認知能力育成」に取り組む際には、追加の研究助成を受けることができる。

(6) 教職員の中で積極的に研究するグループに対しては、教育実践研究費として助成する。